

団体名		公益財団法人 武蔵野市子ども協会						
事業	① 指標名	0123施設の開館時間延長及び4・5歳児受入の試行			目標値	令和4年度以降の方針確定	実績値	新型コロナウイルス感染症拡大により中止
	過去の実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	達成率	50.0%	達成状況	未達成
	(単位:)	0123施設のあり方について協会内での検討	市と0123施設あり方検討会議での検討	市と0123施設あり方検討会議での検討				
	取組内容	①市報（6月15日号、7月15日号）、市及び施設ホームページ、むさしのすくすくナビメール、施設内掲示、市内幼稚園へのポスター掲示により試行について周知した。 ②7月1日（木）～7月11日（日）の期間で開館時間の延長を試行実施した（緊急事態宣言発出に伴い12日以降の開館時間の延長及び4・5歳児の受入れの試行は中止）。 ③次年度の試行及び今後の支援のあり方の参考とするため、8月2日（月）～9月20日（火）の期間でwebサイト上のアンケートフォーム及び0123施設での用紙回収による市民意見の聴取をした。 ④市、子ども協会、0123施設、子育て支援関係者等による「武蔵野市立0123施設事業推進会議」で市民意見等を踏まえ次年度以降の試行について検討を進めた。						
	一次評価	緊急事態宣言発出に伴い予定していた期間での開館時間の延長及び4・5歳児の受入れの試行を実施することができなかった。試行に関する市民等の意見をもとに子育て家庭への切れ目ない支援を充実させるため、4・5歳児支援及び開館時間延長の試行を令和4年度に実施する。						
二次評価	緊急事態宣言発出に伴い、予定していた取組みの一部のみの実施となったことから、令和4年度以降の方針確定には至らなかったが、試行実施に向けて取り組んだことを評価する。アンケート結果の分析により、市民ニーズを十分に把握したうえで、子育て家庭への切れ目ない支援の充実に向け、引き続き検討を進めていただきたい。							
財務	② 指標名	老朽化した施設の改築・改修			目標値	施設の適正な維持管理と改築・改修計画に則した財源確保	実績値	4施設での改修・保全工事の実施
	過去の実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	達成率	65.0%	達成状況	未達成
	(単位:)	次年度以降、工事の施工管理について子ども協会が実施することとした。	専門業者を活用した改修工事設計及び監理体制を整えた。	専門業者を活用した改修工事設計による2施設での工事実施				
	取組内容	①市子ども育成課との定期打合せの中で必要な保全工事等協議を進めるとともに、専門業者を活用した工事監理により、協会施設の適正な維持管理に務めた。 ②東保育園の建替えに向けて市と整備方針を策定した。						
	一次評価	・入札不調により一部工事が実施できなかった。引き続き専門業者を活用した工事監理により、協会施設の適正な維持管理に努める。 ・施設の適正な維持管理に向けて令和4年度に中期修繕計画を作成する。 ・東保育園の建替え費用は国都補助金と協会の自己資金で賄うこととなるが、自己資金がどの程度必要になるか令和7年度を目途に検討していく。 ・令和4年度改修工事設計及び監理等年間業務委託契約準備を進める。						
二次評価	専門業者を活用した工事監理により、協会施設の適正な維持管理を行っているほか、東保育園の建替えに向けて市と整備方針を策定したことを評価する。今後は、施設の適正な維持管理に向けた中期修繕計画を作成するとともに、改築に向けた具体的な財源確保策の検討を進めていただきたい。							
内部	③ 指標名	職員の人事・給与制度の検討			目標値	中期計画に掲げる取組みに則したキャリア形成支援と人事評価制度の検討、構築	実績値	人材育成方針（原案）を作成した。
	過去の実績	平成30年度	令和元年度	令和2年度	達成率	80.0%	達成状況	未達成
	(単位:)	昇任試験制度の充実	係長昇任試験の実施	中期計画での方針の明確化				
	取組内容	・人材育成方針（原案）を作成し、その中で目指す職員像、役割・能力のあり方や昇任制度、人事評価制度について検討した。 ・施設長会議で人材育成方針（原案）の説明及び意見募集を行い、反映させた。 ・職員向けに人材育成方針（原案）の説明動画を配信し、意見募集を行った。 ・理事会及び評議員会で人材育成方針（原案）の説明を行い、意見募集を行った。						
	一次評価	人材育成方針、人事評価制度とも理事会・評議員会だけでなく職員からの意見を参考にしながら策定した。職員の理解と定着を図るため、施設長を対象とした研修を行ったほか、動画での制度周知、出張型の説明会も実施した。 ・人材育成方針は令和4年度の理事会・評議員会を経て上半期に策定予定。 ・人事評価制度は令和4年度に試行実施する予定。						
二次評価	職員からの意見も参考にし人材育成方針（原案）及び人事評価制度を策定するとともに、職員の理解定着を図るための取組みを進めたことを評価する。今後は、人事評価制度の理解促進や評価者育成のための研修等を実施するとともに、人材育成方針に基づき研修の充実を図っていただきたい。							